

自主的な地域活動を支援します

# 地域活性化活動助成金

地域社会の健全な発展を目指して、住民のみなさんが自主的・主体的に地域活動に取り組んでいただく際に、地域活性化活動助成金を交付し、支援しています。対象となる事業や助成金の額は次のとおりです。

## ■ 対象事業者

- ① 区及び自治会
- ② 宇治田原町に在住又は在勤者で組織される団体等
- ③ 若者が中心となり活動する団体（宇治田原町に在住又は在勤者で組織され、2分の1以上を高校生世代から30歳未満で構成）

## ■ 対象事業例

- ① 生活環境の清潔、静かさ、美観の維持等（清掃作業、花いっぱい運動、緑化・植栽活動等）
- ② 社会福祉の増進及び健康の管理（高齢者・障がい者等交流活動、ボランティア活動等）
- ③ 交通安全、防犯その他の生活の安全の確保の推進  
（交通安全運動、防犯運動、その他生活の安全の向上等）
- ④ 地域の活性化につながるイベントや各種行事の開催
- ⑤ 文化活動及び学習活動  
（伝統文化の発掘・保存・継承活動、地域の活性化に資する学習・研究活動等）
- ⑥ 移住定住、多文化共生に繋がる活動（相談窓口開設、語学教室 交流イベント等）
- ⑦ その他地域社会の健全な発展に資することを目的として行われるコミュニティ活動や多様化する課題解決に資する事業

## ■ 助成金の額

対象事業者	助成金の額
① 区及び自治会	事業費の2分の1以内、上限50万円
② 宇治田原町に在住又は在勤者で組織される団体等	事業費の2分の1以内、上限10万円
③ 若者が中心となり活動する団体（宇治田原町に在住又は 在勤者で組織され、2分の1以上を高校生世代から30 歳未満で構成）	事業費の10分の10、上限10万円

## ■ 対象要件

ハード事業費（施設整備、備品購入、外部委託等）が事業費の2分の1未満の活動を対象とします。対象事業者①、②の活動については、事業費が15万円以上の活動を対象とします。

## ■ その他

区及び自治会の事業活動には、要請に応じて職員が企画段階から参画・支援します。

■ お問い合わせ 宇治田原町役場 企画財政課 ☎88-6632

※裏面の参考例もご覧ください。

## ▼ これまでの助成事例

- 花いっぱいのもちづくり
- まちおこし活動
- ホタルの住むまちを考へてみる
- 地域ふれあい防火活動
- 生活改善実施啓発事業
- 防災・防犯活動事業

## ▼ 取組の参考例

### ■ その1

事業名	地域の活性化を考へる研究活動
取組内容	地域資源を活かしたまちおこしの研究活動と実践。
事業費等	講師謝礼、会議費、研究資料、活動費、その他事業に必要となるもの

### ■ その2

事業名	地域の多文化共生を進める活動
取組内容	町内に居住する外国人との交流会や生活支援等を通じて、多文化への理解を深める。
事業費等	講師謝礼、会場使用料、使用印刷代、その他事業に必要となるもの

※ 区及び自治会の事業活動には、地域の要請に応じて町職員が企画段階から参画し、ともに考へさせていただきます。